

かわらONE通信

季刊紙：（年度4回発行）

発行責任者：宮長 定男

発行日：2022年1月5日

発行元 公益社団法人日本認知症グループホーム協会 東京都支部

連絡先 〒160-0015 新宿区大京町 23-3 8F TEL：03-6380-4200 FAX：03-5366-2158

新年あけましておめでとうございます！

公益社団法人日本認知症グループホーム協会 東京都支部役員一同

日本認知症GH協会、自民党政務調査会などに 「令和4年度予算・税制改正に関する要望書」を提出！

11月29日、自民党本部にての「政策懇談会」に参加

協会の提出した要望事項は以下の7項目です。

- 1、介護従事者の処遇改善について
 - 2、人材派遣会社・紹介会社・外国人斡旋業者等の適正化について
 - 3、新型コロナウイルス感染症対応の強化について
 - 4、防災・減災対策の推進について
 - 5、認知症施策の推進について
 - 6、認知症グループホームの低所得者対策の充実について
 - 7、科学的介護の取組みの推進について
- ※詳細は、協会HPからご覧ください。

協会は、自民党の例年の要請に応じて、来年度予算・税制に関する要望書を、業務執行理事会にてまとめ提出、「政策懇談会」に参加しました。

この政策懇談会には、協会を代表して宮長定男常務理事・東京支部長が参加、また安藤高夫前衆議院議員（東京都支部副支部長）も参加しました。

自民党からは、組織運動本部・構成関係団体委員長長坂康正衆議院議員など、関係する衆参議員が参加しました。

他の団体からは、日本介護支援専門員政治連盟、全国介護福祉政治連盟の代表などが参加し、それぞれの団体が提出した要望事項を意見として述べました。短時間の意見交換ではありましたが、宮長常務理事は次のような意見を述べました。

【「利用者負担にならない職員の処遇改善」と「低所得者対策の抜本的改善」を】

宮長常務理事（東京都支部長）は、「政府において検討している「公定価格の見直し」に関連する介護従事者の「賃上げ方針」については、令和4年9月までは交付金支給によるとしているが、10月からは介護報酬に組み込み方針と聞いている。この方針には大きな二つの問題がある。第1は、介護報酬に組み込まれることで利用者負担につながる。この間、利用者の一部負担割合が引き上げられ、GH利用者の負担は耐えられないものになっている。第2は、処遇改善加算等介護報酬に組み込まれたことによって、結果として各サービスの基本報酬が引き下げられ、加算を取得できない事業所の経営を一層圧迫している。したがって、利用者負担につながらなく、基本報酬部分が下げられることのない職員処遇の改善を求めたい」と発言しました。

「地域支援事業の認知症 GH の家賃等の助成事業」に政府の財政的支援と推進を」

続いて宮長常務理事は、「東京特別区などの入居者の1カ月の全負担額は15万～16万円になっており、年金生活の認知症の方にとっては利用できない実態になっている。

地域支援事業の中で例示までされている「認知症 GH の家賃等情勢事業」は、自治体のうち5.5%、95区市町村でしか実施されていない。（令和2年度介護保険事務調査）

東京都内でも、品川区、豊島区、八王子市などでしか実施されておらず、「認知症ケアの切り札」とも言われる認知症 GH 利用の大きなハードルにもなっている。国として、制度の推進のための指導と財政的支援を進めてほしい」と要望しました。

各団体の要望に共通していたのは、「処遇改善を介護職に限定せず、職場に働く従業員を対象にすべき」との要望事項でした。

日本認知症 GH 協会では、次回報酬改定を待つことなく、引き続き各方面への要望活動を続けます。

GH サテライト活用研修会

令和3年4月からの報酬・制度改定で、認知症 GH のサテライト事業所が認められました。東京都支部は、いち早くサテライトの実現を訴え、東京都知事の厚労大臣への要望書にも組み入れるよう要望してきました。

東京での GH 整備は引き続き緊急の課題であり、この実現にも大きな可能性を広げるものです。同時に、これまで GH 経営を行ってきた法人にとって、今後の事業戦略を再編・強化するための「鍵」となるものです。

東京都支部は、実現への経過や制度の内容、活用の仕方などを厚労省の資料等をまじえて解説し、多くの事業者、管理者の皆さんを中心に考える機会を作りました。お一人でも多くの皆様の参加をお待ちしています。

開催日時: 2022年 **1月17日(月) 14時~** ※質疑応答を含め最大で90分間

申込期限: 2022年 **1月12日(水) 12時まで**

申込方法: メールのみ。件名「GH サテライト活用研修会」とし次の項目をお知らせください。

- ①法人名 ②法人所在地 ③事業所名 ④参加予定人数 ⑤代表者名 ⑥代表者連絡先TEL
⑦本研修を知ったきっかけ ⑧GH協会会員・非会員の別

メール送信先: match-tokyosb@ghkyo.or.jp

※お申し込み後、1月13日(木)までに研修会の URL が届かない場合は、上記のメールアドレスまたは下記の支部事務局までご連絡ください。**会員・非会員、自治体関係者等どなたも参加可**

支部事務局: TEL03-6380-4200 FAX03-5366-2157 まで

他団体・行政の研修会案内と情報

主催 公益財団法人 介護労働安定センター 東京支部
「処遇改善加算セミナー」 : 無料

・日時 ①1月17日(水)13:00~15:00 ②1月21日(金)14:00~16:00

・会場 東京都左官工業協同組合 ※上記①②は同じ内容です。

新宿区揚場町1-21 飯田橋升本ビル 8F

・定員 30名(先着順)

・受講料 無料

・お申込み FAXでお申込みください。

●今回は終了後に個別相談を行います。ご希望の方は、下記にお問い合わせを

詳細は、介護労働安定センター 東京支部 担当:佐藤迄

TEL 03-5901-3061 FAX 03-5901-3062

東京都からのお知らせ 【新型コロナ対策に関して】

◎【日本財団が実施する無料 PCR 検査】【特養等の職員を対象とした集中的定期的検査】【区市町村との共同による感染症拡大防止対策推進事業】は、令和4年3月末まで延期となります。【かかり増し経費の特例措置終了後は、12月迄は費用助成を】